

第3章 公認会計士試験の実施

1. 公認会計士試験制度等

(1) 公認会計士試験制度の概要 (P103 資料3-1 参照)

公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として、短答式試験（マークシート方式）及び論文式試験により実施している。

(注) 試験は、北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県その他審査会の指定する場所において実施している。

① 試験科目

イ 短答式試験：必須科目4科目

財務会計論、管理会計論、監査論、企業法

ロ 論文式試験：必須科目4科目

会計学、監査論、企業法、租税法

：選択科目（以下の4科目のうち1科目）

経営学、経済学、民法、統計学

② 試験科目の一部免除等

イ 短答式試験

短答式試験合格者は、合格後2年間、申請により短答式試験が免除される。

また、大学等において3年以上商学又は法律学に属する科目の教授若しくは准教授であった者、司法試験等合格者は、申請により短答式試験が免除され、実務経験者や会計専門職大学院修了者などについても、申請により試験科目の一部が免除される。

ロ 論文式試験

論文式試験の一部において、審査会が相当と認める成績を得た者は、資格取得後2年間、申請により論文式試験の当該科目が免除される（下記③ハ参照）。

また、大学等において3年以上商学又は法律学に属する科目の教授若しくは准教授であった者や、司法試験等合格者などについても、

申請により試験科目の一部が免除される。

③ 合格基準等

イ 短答式試験

総点数の70%を基準として、審査会が相当と認めた得点比率を合格基準とする（ただし、1科目につき、その満点の40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。）。

ロ 論文式試験

52%の得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率を合格基準とする（ただし、1科目につき、その得点比率が40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。）。なお、論文式試験は、複数の試験委員により採点（ダブルチェック）しており、試験委員間及び試験科目間の採点格差の調整は、標準偏差により実施する。

ハ 論文式試験の一部科目免除基準

試験科目のうち一部の科目について、同一の回の公認会計士試験論文式試験合格者の平均得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率以上を得た者を期限付き科目免除資格取得者とする（当該科目については、合格発表日から起算して2年を経過する日までに行われる論文式試験が、申請により免除される。）。

（参考）平成19年試験論文式試験で相当と認めた得点比率は55.2%

（参考）平成15年改正公認会計士法による試験制度の見直し（P104資料3-2参照）

公認会計士法の一部を改正する法律が平成15年5月に成立し、公認会計士試験制度の大幅な見直し等が行われた。

具体的には、公認会計士試験の質を確保しつつ多様な人材を提供していくため、試験体系の簡素化、試験科目の見直し、試験の一部免除の拡大、実務経験の位置付けの変更などを内容とする見直しが行われ、新たな制度による公認会計士試験が平成18年から実施されることとされた。

なお、旧試験制度の下での会計士補等については、一定の経過措置が設けられている。

(2) 公認会計士試験の実施面での改善

近年の会計監査の重要性の高まりや、公認会計士の果たす役割の拡大等に伴い、試験制度の趣旨をより実現し、多様な人々にとって同試験がより魅力的なものとなり、多くの人々が同試験に挑戦することとなるよう、公認会計士試験実施検討小委員会の下に公認会計士試験実施検討グループを設け、平成19年7月から10月にかけて4回にわたり、試験実施面での改善に向けた検討が行われた。

審査会は、同検討グループからの検討状況の経過報告を踏まえ、平成19年9月6日に「公認会計士試験実施の改善について（中間報告）」を公表した。その後、同検討グループの検討結果のとりまとめの報告を受け、同年10月25日に「公認会計士試験実施の改善について」を公表し、同報告を踏まえ、平成20年試験より公認会計士試験実施の改善を順次図っている（P105 資料3-3 参照）。

《主な改善策》

短答式試験

〈平成20年試験より実施済み〉

- ・ 基本的な問題を幅広く出題し、問題文・選択肢は簡素化する。
- ・ 従来の2週間の週末にわたる2日間の実施日程を短縮し、週末1日の試験とする。

〈平成22年試験より実施〉

- ・ 短答式試験を年2回実施する。

論文式試験

〈平成20年試験より実施〉

- ・ 思考力、応用能力、論述力等を問う問題とし、出題範囲を短答式試験より絞り込む。
- ・ 従来の企業法、民法の2科目のほかに、新たに会計学、監査論、租税法の3科目についても、法令基準等を受験時に配布した上で試験を実施する。
- ・ 従来の平日3日間の実施日程を、例えば、金土日といった連続する平日1日、週末2日の試験とする。

(3) その他

① 不正受験者の受験禁止期間に関する処分基準の公表

不正な手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対する受験禁止期間に関する処分基準を具体化・明確化するため、「公認会計士法第13条の2に規定する受験禁止期間に関する処分基準（案）」を、平成20年4月4日から5月3日までの1ヶ月間、パブリックコメントに付し、広く意見の募集を行った。

パブリックコメントの結果寄せられた2名の意見に対する審査会の考え方及び受験禁止期間に関する処分基準については5月19日に公表を行い、平成20年試験から適用することとした（P123資料3-4参照）。

② 公認会計士試験Q & Aの更新

平成17年7月に作成・公表した公認会計士試験Q & Aについては、随時更新しているところであるが、公認会計士試験の実施の改善や平成20年試験からの短答式試験の変更点の説明等を盛り込んだ大幅な更新を平成20年2月25日に行った。

2. 公認会計士試験の実施状況

(1) 平成19年公認会計士試験

平成19年公認会計士試験のスケジュール及び実施状況は以下のとおり。

《平成19年公認会計士試験実施スケジュール》

区分	試験委員 発令	願書受付 開始	願書受付 締切	試験期日	合格者発表
短答式	18年12月13日	19年2月19日	19年3月2日	19年5月27日 ・6月3日	19年6月28日
論文式				19年8月21日 ～23日	19年11月19日

《平成 19 年公認会計士試験結果の概要》

区 分	平成 19 年 試験	短答式試験 受験者等	旧第 2 次試験合 格者等短答式試 験みなし合格者	(参考)		
				平成 18 年 試験	短答式試験 受験者等	旧第 2 次試験合 格者等短答式試 験みなし合格者
願書提出者総数 (a)	20,926 人	18,220 人	2,706 人	20,796 人	16,311 人	4,485 人
短答式試験受験者等	18,220 人	18,220 人	—	16,311 人	16,311 人	—
短答式試験受験者	14,608 人 (18,140 人)	14,608 人 (18,140 人)	—	16,210 人	16,210 人	—
短答式試験合格者等	6,321 人	6,321 人	—	5,132 人	5,132 人	—
短答式試験合格者	2,709 人 (6,241 人)	2,709 人 (6,241 人)	—	5,031 人	5,031 人	—
論文式試験受験者	9,026 人	6,320 人	2,706 人	9,617 人	5,132 人	4,485 人
最終合格者 (b)	4,041 人	2,695 人	1,346 人	3,108 人	1,372 人	1,736 人
合格率 (b/a)	19.3%	14.8%	49.7%	14.9%	8.4%	38.7%

(注1) 「短答式試験受験者等」、「短答式試験合格者等」には、短答式試験受験者又は短答式試験合格者のほか、平成 18 年の短答式試験合格による短答式試験免除者及び大学教授や司法試験合格者等の短答式試験免除者を含む。

(注2) 「短答式試験受験者」の()内の数値は、平成 19 年短答式試験受験者に、平成 18 年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えたもの。

(注3) 「短答式試験合格者」の表中()内の数値は、平成 19 年短答式試験合格者に、平成 18 年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えたもの。

① 願書提出者

平成 19 年公認会計士試験受験願書提出者総数は、20,926 人となっている。このうち、旧第 2 次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(2,706 人)を除く受験願書提出者は 18,220 人であり、前年の 16,311 人に比べ 1,909 人(11.7%)の増となっている。

② 短答式試験

短答式試験は、受験願書提出者総数(20,926 人)から旧第 2 次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(2,706 人)、平成 18 年の短答式試験合格者で本年の短答式試験を免除された者(3,532 人)及び大学教授、司法試験合格者等の免除者(80 人)を除く 14,608 人が受験し、合格者は 2,709 人となった。

当該合格者に、平成 18 年の短答式試験合格者で本年の短答式試験を

免除された者（3,532人）を加えた短答式試験通過者は、6,241人となり、前年に比べ1,210人（24.1%）の増となっている（P124資料3-5参照）。

（参考）平成19年短答式試験の合格基準は、総点数の65%（ただし、試験科目のうち満点の40%に満たないものがある場合は不合格）

③ 論文式試験

論文式試験は、短答式試験通過者（6,241人）に旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者（2,706人）及び大学教授、司法試験合格者等の免除者（80人）を加えた9,026人（注）が受験し、最終合格者は4,041人となった。このうち旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者を除いた者は2,695人であり、前年と比べ1,323人（96.4%）の増となった。

なお、女性の最終合格者は、701人（構成比17.3%）となっており、前年に比べ82人増加した（P130資料3-6参照）。

（注）9,027人から不正受験者1名を除いた人数。

（参考1）平成19年論文式試験の合格基準は、51.0%の得点比率（ただし、試験科目のうち1科目につき40%未満の得点比率がある場合は不合格）

（参考2）最終合格者の年齢別では、30歳未満が全体の74.4%を占め、平均年齢は27.4歳であった。なお、最高年齢は60歳、最低年齢は19歳であった。

また、最終合格者の職業別では、「会計士補」が1,302人（構成比32.3%）、「専修学校・各種学校受講生」が862人（構成比21.3%）、大学生などの「学生」が722人（構成比17.9%）となっている。なお、会社員は82人（構成比2.0%）と少数であるものの、前年に比べ29人（54.7%）の増となっている。

（2）平成20年公認会計士試験

平成20年公認会計士試験のスケジュール及び実施状況は以下のとおり。

《平成20年公認会計士試験実施スケジュール》

区分	試験委員 発令	願書受付 開始	願書受付 締切	試験期日	合格者発表
短答式	19年12月12日	20年2月18日	20年2月29日	20年5月25日	20年6月27日
論文式				20年8月22日 ～24日	20年11月18日 (予定)

《平成 20 年公認会計士試験短答式試験結果の概要》

区 分	平成 20 年 試験			(参考) 平成 19 年 試験		
	短答式試験 受験者等	旧第 2 次試験合 格者等短答式試 験みなし合格者		短答式試験 受験者等	旧第 2 次試験合 格者等短答式試 験みなし合格者	
願書提出者総数 (a)	21,168 人	19,736 人	1,432 人	20,926 人	18,220 人	2,706 人
短答式試験受験者等	19,736 人	19,736 人	—	18,220 人	18,220 人	—
短答式試験受験者	16,217 人 (19,635 人)	16,217 人 (19,635 人)	—	14,608 人 (18,140 人)	14,608 人 (18,140 人)	—
短答式試験合格者等	7,034 人	7,034 人	—	6,321 人	6,321 人	—
短答式試験合格者	3,515 人 (6,933 人)	3,515 人 (6,933 人)	—	2,709 人 (6,241 人)	2,709 人 (6,241 人)	—
論文式試験受験予定者	8,463 人	7,034 人	1,429 人	9,027 人	6,321 人	2,706 人

(注1) 「短答式試験受験者等」、「短答式試験合格者等」には、短答式試験受験者又は短答式試験合格者のほか、平成 18 年及び平成 19 年の短答式試験合格による短答式試験免除者及び大学教授や司法試験合格者等の短答式試験免除者を含む。

(注2) 「短答式試験受験者」の()内の数値は、当年の短答式試験受験者に、前年及び前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えたもの。

(注3) 「短答式試験合格者」の表中()内の数値は、当年の短答式試験合格者に、前年及び前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えたもの。

(注4) 「論文式試験受験予定者」は、短答式試験合格者等に旧第 2 次試験合格者等短答式試験みなし合格者に加え、全科目免除者 3 人(平成 20 年公認会計士試験において、全科目について試験免除の資格を有することとなった者)を除いたもの。

① 願書提出者

平成 20 年公認会計士試験受験願書提出者総数は、21,168 人となっている。このうち、旧第 2 次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(1,432 人)を除く受験願書提出者は 19,736 人であり、前年の 18,220 人に比べ 1,516 人(8.3%)の増となっている。

② 短答式試験

短答式試験は、受験願書提出者総数(21,168 人)から旧第 2 次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(1,432 人)、平成 18 年及び平成 19 年の短答式試験合格者で本年の短答式試験を免除された者(3,418 人)及び大学教授、司法試験合格者等の免除者(101 人)を除く 16,217 人が受験

し、合格者は、3,515人となった。

当該合格者に、平成18年及び平成19年の短答式試験合格者で、本年の短答式試験が免除された者(3,418人)を加えた短答式試験通過者は、6,933人となり、前年に比べ692人(11.1%)の増となっている。

短答式試験通過者に、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(1,429人)及び大学教授、司法試験合格者等の免除者(101人)を加えた論文式試験受験予定者は8,463人となっている(P136資料3-7参照)。

(参考)平成20年短答式試験の合格基準は、総点数の65%(ただし、試験科目のうち満点の40%に満たないものがある場合は不合格)